

11・11「介護の日」全国統一行動

11月11日「介護の日」全国統一行動日に、おおさかヘルパー労組連絡会では、大阪労働局交渉となんばでの共同宣伝に取り組みました。労働局交渉には11名が参加、まだまだ介護現場では労働基準法違反の職場が多く、労働条件が悪いために離職率が高い、このままでは介護を支える労働者がいなくなってしまう実態を訴えました。そのうえで、「労働基準法」「8・27通達」「労働安全衛生法」等の関係法規を遵守するため労働局として労働者保護の立場で介護事業所・施設に対する監督・指導を強化するよう要請しました。

労働局 「雇用確保対策の重点として訪問介護事業所に集団的指導をしている。」

ヘルパー労組 「本日に8・27通達は事業所に伝わっているのか。事業所はほったらかしのまま。」

「集団指導だけでは介護現場の労働環境は改善されていない。実際に施設や事業所に行き指導を強めてほしい。」

ヘルパー労組 「現場では、報告書を書く時間が労働時間かどうかグレーゾーンになっている。報告書は事業所で書かないと労働時間にならないのか。」

労働局 「本来は事業所。持ち帰り残業は労働ではなく准委任行為となるため。しかし、直行直帰の働き方では難しいことも分かる。」

ヘルパー労組 「通院介護では、病院に行きヘルパーの手から離れる時間は中抜きになり手当もつかない。」

労働局 「介護保険制度と労働実態とのずれは感じている。」

ヘルパー労組 「利用者のキャンセルがでると収入がなくなる。」

労働局 「明確な待機時間は労働時間。休業保障をしなくてはならない。」

ヘルパー労組 「資格を持っていても今の賃金体系ではやっていけない。」

「不安定で働きつづけられない。」

「ヘルパーはなぜ直行直帰なのか。」

「直行直帰は、国の働かせ方についてガイドラインが必要。」

「なぜこんなに無権利な状況にあるのか。事業主からはこのような実態は上がっているのか。」



最後に「今日11月11日は、昨年からは厚生労働省が「介護の日」として位置づけている。来年からは、11月の1ヶ月介護職場への指導月間を設けてほしい。」ことを提案し、職場実態をつかむための努力や指導・監督の強化を再度伝え交渉は終了しました。

介護の日宣伝180名参加

11/11同日、18時からなんば高島屋前にて介護労働者・労働組合・経営者団体共同の「介護の日」宣伝行動が取り組まれ180名が参加しました。リレートークでは、今の介護の実態をそれぞれの立場で道行く人たちに訴えました。



介護の現場を知ってください 労働者からの訴え

以前働いていた老人ホームでは月8回の夜勤があり多い時には12回あった。今の職場でも人手が足らず残業も多い。人手を増やして、仕事に見合った賃金を保障してほしい。

グループホームに働いています。人手が少なく休みの人がいると利用者に1回トイレに行くのを我慢してもらっておむつにしている。困っているひとの横で頼られているのを感じるがづらい。

入所を待ち望んでいる方が多い。ますます介護の状況は厳しくなっている。



介護なんでも110番実施

11月27日は、労働相談センターにて午前10時から午後8時まで「介護なんでも相談」を取り組みました。当日は入れ替わり9名が相談にあたり、「新聞を見て」「ラジオを聞いて」という相談者から7件の相談がありました。相談内容は、労働相談5件 家族の介護の相談2件という結果でした。

労働相談

- ①登録型で働いている。「介護の理念」に感動してヘルパーの仕事をはじめたがヘルパーの仕事のあり方、働かされ方に矛盾を感じている。通院介助の際の「中抜き」・利用者宅までの「通勤時間」が算定されない問題。ヘルパーの実労働時間を算定してもらえれば、もっとヘルパーの賃金を引き上げることが出来ると思う。
- ②仕事で個人の携帯を使用するが払ってもらえない。事業所管理者が留守で連絡をとる方法がない。
- ③家政婦協会に登録、介護保険創設前は家政婦・現在はヘルパーとして働いているが仕事がなく生活出来ない。
- ④入浴中の事故で利用者が骨折。事故後もサービスを利用されているが利用者に負担をかけて申し訳ない。事故をおこしたことで経営者から自己評価が下がるのではないか、治療費のことも心配。
- ⑤娘が介護つきマンションで8ヶ月間ヘルパーとして働いていた。上司のパワーハラスメントで今年の10月に退職。採用時には約束されていた雇用保険加入や昇給が守られなかった。

介護相談

- ⑥京都の祖母を現在「子・孫・祖母の友人・ヘルパー」で介護をしている。遠隔地介護で現在はうまくいっているが、祖母の介護度が進んだ時や両親が介護を必要になった時などどうなるか不安、どこに相談すればいいのか。
- ⑦姉が三重県のグループホームに入っているが、なかなか行ってあげられない。大阪の特養に移すため施設を申し込んでいるが、一年待っても空が出ない。



厚生労働省 近畿厚生局交渉
12月11日(金)15:00~16:30 大阪合同庁舎4号館2階・特別会議室